

公益財団法人横須賀芸術文化財団  
平成 29 年度第 3 回理事会  
議 事 録

1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

(1) 議案第 7 号 代表理事及び業務執行理事の選任について

役員の任期満了に伴い、平成 29 年度 1 回評議員会（平成 29 年 6 月 27 日に開催）議案第 3 号において後任の役員が選任されたため、そのうちの理事の中から、代表理事（理事長）として木村忠昭氏、代表理事（副理事長）として渡辺晴夫氏、業務執行理事（常務理事）として平井毅氏をそれぞれ選任すること。

なお、上記 3 名からは本理事会において選任された場合に即時就任する旨の承諾を得ていること。

2 1 の事項の提案をした理事 木村忠昭

3 理事会の決議があったものとみなされた日 平成 29 年 6 月 27 日

上記のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成 18 年法律第 48 号）第 96 条（当財団定款第 35 条）の規定に基づき、理事会の決議があったものとみなされたため、これを証するため、この議事録を作成する。

平成 29 年 6 月 27 日

公益財団法人横須賀芸術文化財団

代表理事（理事長）

木 村 忠 昭

業務執行理事

平 井 毅

(代表者印)



印

